

“書籍館”の誕生

——明治期初頭におけるライブラリー意識の芽生え——

生涯教育計画コース 三 浦 太 郎

Creation of “Shojaku-kwan”

—The Germ of Library Idea in the early Meiji Japan—

Taro MIURA

In the Edo period, among Japanese people who went abroad there were some who were keen about the difference between Western and Japanese libraries. Okataro Morita created the word “Shojaku-kwan (or Shoseki-kwan)” in order to express huge scale of the Western library. Then Seiryu Ichikawa used the word to give expression to a new library which would be open to the public and overcome the limit of the previous Japanese governmental library, Momijiyama Bunko, whose use had been restricted to the tycoon as a rule. The idea “Open to the public” was realized in 1875 when the Tokyo Shoseki-kwan was established as a free public library.

目 次

はじめに

- I. 江戸時代における欧米ライブラリー理解
- II. 書籍館という言葉の誕生—森田岡太郎の理解
- III. 書籍館という言葉の展開—市川清流の理解
- IV. 書籍館の設立

おわりに

はじめに

現代「図書館」と呼び慣わされている用語は、わずか150年前には存在しなかった。印刷図書を中心としたコレクションを、恒常に、利用の意志のある人びとに対し公開することを目的とした機関は、江戸時代には極めて少なかった。「文庫」や「書庫」などと呼ばれた蔵書空間は、主に書物を保存する場として存在していた。江戸幕府の文庫であった紅葉山文庫は、幕府によって制度的な運用がなされていたが、利用が将軍や幕閣の一部に限られていた。他方、地方にぽつりぽつりと設立された文庫には人びとの利用に広く開かれるものもあったが、永続的な財政基盤がなく、設立者の死とともに文庫の蔵書も散逸する場合が多かった。文庫から図書館への転換について考える際には、政府もしくは幕府のレベルにおいて、

無料公開の原則が制度的に保証されているか否かの点がひとつの指標となるであろう。何人も、すなわち図書館に所蔵されている資料を利用する意志のある者は誰でも、無料で、換言すれば利用のための費用は別途に補填される形で、図書館コレクションを利用することができるという理念が、幕府の文庫からは生まれてこなかった。

図書館という言葉が使用される始めは、明治10(1877)年の東京大学においてであり、明治13年には東京図書館の設立をみるが、明治維新ののち、この図書館という用語が現れるまでに「書籍館」¹⁾という言葉の用いられた時期があった。この書籍館は、万延元年遣米使節に参加した森田岡太郎が初めて用いた言葉で、明治5年、市川清流の建白を受け文部省書籍館が設立されて以降、一時、蔵書空間を表す語として広く用いられるようになった語である。明治8年には、日本初のフリー・パブリック・ライブラリーと称される東京書籍館の設立をみる。これは官立の無料公開図書館であった。無料公開の理念を担った書籍館という言葉は、如何にして生まれたのであろうか。本稿では、文庫と図書館とを橋渡しすることになった書籍館という言葉の誕生を振り返りながら、その意味について考察する。

I. 江戸時代における欧米ライブラリー理解

そもそも、欧米のライブラリーが日本に紹介されたのはいつのことであろうか。戦前の図書館史研究においては福沢諭吉『西洋事情』がその嚆矢と考えられ、この見解は現今でも根強く残る。しかし、欧米のライブラリーについての記述は江戸時代すでに日本に流入していた書物の中にある。対訳辞書や世界地理書に記された事柄を通して、幕末開国期に実見される以前から、文献上の知識の範囲内でライブラリーの理解はなされ得たのである²⁾。辞書における記述は、概念を簡潔に単語で表すというその性格上、ライブラリーの具体像を描き出すものではなく、日本に既成の概念である「書庫」を訳語に当たり、「書物を集め置く処」のような簡単な説明を与えるスタイルであったため、情報量は極めて少ない。一方、世界各地の風土や地勢について書かれた漢籍や蘭書などの世界地理書には、西洋の都市や宮殿を記述した箇所にライブラリーが描写されている場合がある。公開性に触れたものに、寛政禁書に指定されながらも秘かに写本が広まつた『職方外記』や幕末に和刻本や写本の出回った『海国図志』などが挙げられ、貴族の子弟や学生が「書院」、「書楼」で読書を行うことが許される旨、記されている。

ここでは一例として、洋書翻訳の拠点であった藩書調所の教授を勤めた箕作阮甫の『地球説略』および『玉石志林』を取り上げる。『地球説略』は、1856年にアメリカ人宣教師韓理哲（ウェイ（Richard Quarterman Way））が漢語で著し、万延元（1860）年に阮甫が訓点を施して出版した書物である。この書のドイツ地方を記した項に

城内に蔵書の室多し。所蔵およそ数十万巻あり。なほその書を読まんとする願ひある者は、何人に拘はらず、全く入内し読まるべし

という記述がある³⁾。ドイツでは、世俗領主が居城に設立したライブラリーを公開した例が多く、早くはプロイセン大公がケーニヒスベルグに設立した居城図書館が1540年に、フリードリヒ・ヴィルヘルム大公の建てたベルリン選帝侯図書館が1661年に、それぞれ公開されるなどしていた⁴⁾。『地球説略』の記述はこうしたライブラリーを指したと思われるが、書籍の閲覧を申し出たすべての人に対しそれを許したという一般への公開が明言されている点が重要である。現実の利用実態はともかく、蔵書を人びとに公開する考えのあったことが了解されるのである。さらに文久年間（1861-63）年には、オランダの雑誌

を翻訳した『玉石志林』が藩書調所から刊行されるが、これも阮甫の手になると考えられている。その巻4にフランクリン（Benjamin Franklin）の略伝が載せられており、その中に

一千七百三十一年、フランクリン始て公共書庫一間を費拉地費に建つ

とある⁵⁾。彼はアメリカで最初に会員制図書館を設立した人物であり、1731年に、イギリスの会員制図書館に倣つてフィラデルフィア図書館会社を創設し、設立当初から一般人に対して館内における閲覧を許可したことはよく知られる。『地球説略』の読解を通じて、西洋には万人に開かれた読書施設があることを知識として持っていた阮甫であってみれば、一般公開の意味合いを持たせて「公共書庫」と訳したものと思われる。こうした一端から知られるように、欧米のライブラリーは福沢諭吉以前から紹介されていたのである。

世界地理書におけるライブラリーの記述を見て気付くのは、辞書と同様、書庫や文庫といった日本に既存の概念が訳語に用いられることである。ライブラリーを文庫という言葉に吸収する捉え方は、実は福沢諭吉にも当てはまることがある。諭吉は万延元（1860）年に木村摂津守に従い渡米を果たしているが、清国人子卿の著した『華英通語』を彼地で購入し、帰国後、日本語の訳語を付して『増訂華英通語』として出版した。「房室類」の中に

Library ライブレリ 書樓 ショモツグラ

の記載が見える⁶⁾。建物を表す「樓」を用いた漢語の当方は魏源『海国図志』と同様であり、「ショモツグラ」と仮名を当てたのが諭吉の解釈であるが、後の『西洋事情初編』や欧行中の日記を見ても、諭吉は図書館概念に対しては「書の庫（クラ）」という言葉と等価に理解している。すでに青木次彦が言及したように、文久元年遣欧使節に備通詞として随行した諭吉は、旅行中の備忘録『西航手帳』に「書庫」、見聞録としてこれをまとめた『西航記』に「藏書庫」、『西洋事情初編』に「文庫」の用語を使っている。古くから引用されるが『西洋事情初編』巻一には、

西洋諸国の都府には文庫あり。“ビブリオテーキ”と云ふ。日用の書籍図画等より古書珍書に至るまで万国の書皆備り、衆人來りて随意に之を読むべし

とある⁷⁾。「衆人來りて隨意に之を読むべし」と文庫が一般に公開されている点が看破されている。なお『西洋事情初編』は慶応2(1867)年初冬に刊行される以前に、すでに写本の形で人々に読まれていたが、この『写本西洋事情』には文庫ではなく「書府」と当てられている⁸⁾。諭吉が文庫と用いたのは、出版された『西洋事情初編』が初めてである。江戸時代、幕府には秘庫としての紅葉山文庫が設けられており、諸大名や蔵書家もまたその蔵書に文庫の名称を付したことが、その蔵書印や文書から知られている。福沢諭吉は、日本で「ビブリオテーキ」に比定される存在を考え、改めて書庫や書府ではなく文庫を対訳語に用いたのであろう。しかし、ここで確認しておきたい点は、欧州旅行の途上、文久元(1861)年8月にロシア帝室図書館やパリ国立図書館を訪れた諭吉であったが、彼地のライブラリーを見ても新たな言葉を創出する必要性を感じなかったことである。諭吉は日本に納本制を紹介したことでも知られるが、こうした文庫ではない機能を見聞してさえ、日本に在来の概念の内に捉えようとしている。書物を納める場である点で、ライブラリーも文庫も同一であるという捉え方である。また『西洋事情』の偽版本の一つである黒田行次郎『増補和解西洋事情』において、文庫は「書院」に置き換えられている⁹⁾が、これもまた、従来の概念でライブラリーの把握を行う点は同じである。

西洋のライブラリーを日本の既存の言葉では表現できないと感じ、新たな言葉を創出したのは、同じ頃に遣外使節団に参加した森田岡太郎と市川清流であった。

II. 書籍館という言葉の誕生—森田岡太郎の理解

幕末開国期になると、西洋知識の直接的な吸収を図る各藩から公式、非公式に留学生が渡航し、さらに、中浜万次郎(ジョン万次郎)や浜田彦蔵(ジョセフ・ヒコ)のように、漂流民として渡米した者もいた。同じ頃、徳川幕府によっても6度にわたる外交使節派遣が行われ、各使節一行には、その外交上の目的達成のほかに、西洋の各種制度や文物を見聞することも公的な使命として課されていた。その初めが、万延元(1860)年に、日米修好通商条約の批准書を交換するためにアメリカ合衆国へ派遣された万延元年遣米使節の一行であり、外国奉行新見豊前守正興を正使として、正式の使節随員16名に従者や召使を含めた総勢77人が、米艦ポーハタン号に乗ってアメリカを訪れたものである。勘定組頭森田岡太郎もこれに随行した。岡太郎は、若くして昌平坂学問所の勤番を任せられ、勘定組頭の中では最も扶持が少ないながら、

使節随員に抜擢された者であった¹⁰⁾。

使節一行は、5月10日、ニューヨークのアスター図書館を訪れている。古く小倉親雄が言及したように、森田岡太郎『亜行日記』に詳しい記述がある。

書籍館（ライブリー）エ立寄。頭役ト覚敷者面会。
此館政府ノ局ニハ無之、ネウヨルク中ニテ入用差出相
備エ有之由。五十間四方モ可有之高堂ニテ、四層鉄階
ニテ屈曲シテ上ル。頭役申聞、何ニテモ書籍入用ニ候
ハハ可差出、外国ヨリ相越學問致シ度由申出候者ニハ、
書籍借遺シ稽古為致候由

とある¹¹⁾。西洋の図書館を「書籍館」と書き記したのは、この例が初見である。このアスター図書館は、事業家アスター(John Jacob Astor)の遺志を受けて、1848年にその遺産40万ドルを基にして創設が企図され、設立に尽力したコグスウェル(Joseph Cogswell)を初代館長として1854年に開館されたもので、無料参考図書館であった¹²⁾。岡太郎が把握したように、図書館の経営母体はニューヨーク市であった。

森田岡太郎が「書籍館」の言葉を新たに作り出した理由は何であろうか。小倉親雄によれば、使節一行はニューヨーク市図書館委員会委員長から歓迎の挨拶を受けており、その辞の中で、アスター図書館がアスターの願い通り無料(free)で公開されている旨も伝えられているという¹³⁾。しかし、岡太郎はこのことを書き留めていない。上の記述には、外国から勉強に訪れた者が書籍の閲覧を許されている点が書き記され、使節一行が図書館を利用することに対して好意的に許可された点は窺い知られるが、利用公開の理念はこの記述からは知られない。岡太郎が創語の必要を感じた理由は別にある。

使節一行はアスター図書館を訪れるより前に、4月4日、議会図書館を訪れている。ここを訪ねた岡太郎は

三使一同議事堂（コングレス）エ相越、此処ハ華盛頓(ワシントン)府之公事評定ノ堂閣ナリ。…(中略)…
此処ヨリ堂内鉄造リノ書庫一見

と記している¹⁴⁾。勘定格であった日高為善がその『米行日誌』に「鉄ニ而作りたる書物庫があり、見に殊ニ目を驚かし候、盛なる事也」¹⁵⁾と述べたのと同様に、アメリカ議会図書館において鉄製書架が採用されている点に注目した記述である。議会図書館の起源は、図書館設置条項を盛り込んだ議会法が可決された1800年に遡り、1850年までに50,000冊の蔵書を有し、規模の点でハーバード大学

図書館に次いでいた。すでに米英戦争（1812-14年）において兵火を被り、1825年にも小さな出火が見られたが、1851年に大火災に見舞われる。この結果、翌52年までに国会から75,000ドルの資金拠出を得て、鉄鋼を使用した耐火様式の図書館が再建されることになったのである¹⁶⁾。上述したアスター図書館の記述には「四層鉄階」の表現が見られたが、同様に「鉄造り」であった議会図書館を旧来の「書庫」という用語で表したことから、書籍館という言葉を創る必要性を感じたのは、建築材料の奇抜さに目を奪われたためでもない。

では創語の理由は何か。アスター図書館の記述に目を戻すと「五十間四方モ可有之高堂」の表現があることに目が止まる。1間がおよそ1.8mであるので、90m四方の広さを備えた構築の謂である。一方で、再建されたアメリカ議会図書館は、中央室など計5部屋の「アイアン・ルーム」から成っている¹⁷⁾。使節一行より遅れて、4月10日に議会図書館を訪れた玉虫左大夫はその『航米日録』に「尤抽テ美ナルハ西地ノ一房ナリ。長サ十二三間横六七間ニシテ、左右架上ニ書籍数千巻ヲ列ス、中央ニ地球・渾天儀ノ類アリ」¹⁸⁾と記している。ここから、中央室の奥行きはおよそ28mほどであったことが分かる。アスター図書館と議会図書館中央室の広さを比較するとき、森田岡太郎が心驚かされたのは、まさにアスター図書館の巨大さではなかったかと思いつ至る。岡太郎は、鉄で構築された書庫を見学したひと月後にそれを上回る規模の蔵書空間を目の当たりにして、日本に存在するものとは異なる、書物を備えた「館」という意味で「書籍館」の言葉を創出したものと考える。

従来『亜行日記』に用いられる「書籍館」が書籍館を言い表した初出であることへの言及はなされている¹⁹⁾が、岡太郎が言葉を創り出した由来は特に言われてこなかった。唯一、後藤純郎は「各藩の藩校が儒学の古典から採用した熟語と「館」との組み合せであったのに対し、医学館の場合は普通名詞、この場合は学問分野と館の字との組み合わせである。全く同じ発想で、管理する対象の名称と館の字を組み合わせたものが書籍館となったのであろう」²⁰⁾と述べている。しかし、岡太郎個人の発想の原点に近づくならば、アスター図書館とアメリカ議会図書館との比較が土台となり、既存の書庫という概念では言い表せない蔵書の「館」に対し、新たな言葉の創出が必要と考えられたのではなかろうか。藩校の一室に備えられた蔵書空間とは異なった、桁違いの大きさを銘記するために用いたことが、書籍館という言葉の発端になつたと考える。

彼らが実地に見聞した知識は、帰国時における攘夷運

動の高揚の中で、世に広められることはなかったようである。しかし、彼らの日記に多種の写本が現存していることから、ある程度は人びとの間に流布したものと想定される。

ちなみに、万延元年遣米使節に通詞として参加した名村五八郎は、その書『亜行日記』に、米国国務省特許局を訪れたことを記しており、これを「博物館（パテントオヒス）」と表記している²¹⁾。これは日本人が「博物館」の語を使用した初出であるが、すでに唐本地理書である魏源『海国図志』（卷33 英吉利国総記）に「博物館」の表現は用いられている。しかるに「書籍館」という言葉は中国で使われていた形跡はなく、新たな概念を示そうとする創語である。

III. 書籍館という言葉の展開—市川清流の理解

書籍館の用語が次に現れるのは、明治5（1872）年に文部大丞町田久成が文部卿大木喬任に宛てて提出した「博物館書籍館建設案」においてである。この年4月、湯島の旧大学講堂を仮館として書籍館（文部省書籍館）が設立される。日本最初の官立公開図書館である。すでに明治政府においては、明治2（1869）年3月に図書館に類する機関の設置についての検討が行われており、博物館と併置する計画があったようであるが、実現を見なかった。明治当初の図書館政策に関しては、当時の史料が失われているため、確かなことは不明である。

町田久成は、慶応元（1865）年から同3年にかけて、薩摩藩留学生監督として渡英している。文久2（1862）年に、西周や津田真道を含めた幕府留学生がオランダへ派遣されたのを受けて、薩長両雄藩によってもイギリスへの留学生が派遣されるが、慶応2年まで幕府が海外渡航を禁じたままであったので、こうした藩費留学は密航であった。久成とともに渡英した者の中には、のち東京書籍館の館長を務めた畠山義成も含まれていた。ロンドン滞在中、久成はケンジントン博物館および大英博物館に近いケンジントン庭園そばを宿舎とし、これら2つの博物館を訪れる機会に恵まれていた。帰国後、久成は世界各国の文物を収集する博物館の設立を図り、その一環として書籍の収集も必要視されるのだが、彼の大博物館構想への熱意は、この時期に培われたものと考えられる²²⁾。明治4（1871）年7月の文部省創設後、文部大丞となった久成は、同年9月には文部省内に新設された博物局掛の兼務を任じられ、さらに翌5年正月には、明治6年に開催予定のオーストリア万国博覧会の準備のため、太政官正院中に設けられた博覧会御用係に任じられてい

る。建設案には、以下のように述べられている。

御維新以来文明日々盛ニシテ、東南両校並中小学等ヲ設サセラレ、又生徒ヲ外国へ御遣シ等ニ相成厚ク人材御教育有ラセラレ、当局博物館ノ如キモ衆人知見ヲ拡充スルノ一端ニテ今日ノ急務此事ニ御座候。而シテ尚此上文化ノ進歩ヲ希望スルニハ、書籍館ノ設無之候テハ不相成儀ト奉存候。其法、府内ニ於テ市街ヲ距ル高燥ノ地ヲ択ミ書院ヲ設ケ、天下ノ群籍ヲシテ悉ク其内ニ収メ、普ク衆人ノ此処ニ來テ望ム所ノ書ヲ看読シ、成ハ著述編輯ノ資トナサハ、人才培養ノ根元、無此上儀ト御座候

とある²³⁾。この建設案が出された時期、明治5年3月10日から4月30日にかけて湯島で博覧会が開催されており、一日あたり4,000人の入場者を得て成功を収めたが、建設案において「博物館」が「衆人知見」された今日と記されているのは、これを指している。3月5日から5日間、官吏に対する特別公開が行われた後に、朝9時から午後4時まで、2銭の観覧料で公開されたのであった²⁴⁾。建設案では、博覧会成功の延長上に、文化進歩推進のため「書籍館」設立が必要であると述べられる。書籍館という用語は、森田岡太郎『亜行日記』と同じ表現である。久成が『亜行日記』を読んだという確証はないが、広大な規模を有する大英博物館図書館に比肩するような読書施設を表現するには、すでに用いられていた書庫や文庫といった言葉ではなく、新たな創語を使う必要を感じたものと思われる。

また、建設案では「普ク衆人」に対して館内閲覧を許可すべきと主張されるが、この点に関しては後述したい。さらに久成は続ける。

又嘗テ承及候ニ楓山御文庫中ニハ、從来数万巻書籍御納ニ相成居候由、和漢古今ノ群籍ヲシテ徒ニ虫魚ノ腹ヲ飽カシムルハ実ニ可惜事ニ御座候。因テ今般仮ニ省中ノ講堂ヲ以テ書籍館ト為シ、前文ノ書籍館ヲ首トシ本省庫中ニ所蔵ノ書並洋書ノ如キハ東南両校及諸官庁ニ於テ日用ニ具セザル者ヲ集メ、其他和漢洋ノ群籍ヲ此処ニ蒐集シテ世人ノ縱覽ヲ許サレナバ、上ハ天物ヲ廢棄セズ下ハ以テ人才ヲ開達セシメ、實ニ天下ノ鴻幸ト謂フ可キカ、宜此段御評議相成度、懇願之至ニ候也

とある²⁵⁾。江戸幕府の紅葉山文庫に書籍が放置されている様を嘆いているが、これに関しては、すでに、正徳・

享保期(1716-35年)に古文辞学派を創始した荻生徂来が同様な批判を展開している。徂来は『政談』に「總じて御藏の御書物は儒者どもに望み次第にお貸しあるべき事なり。書籍はほかの物とかわり、かねて見置かずしては、急に用に立たぬ物なり。御藏に集め置かれても、見る人なければ、ほごを詰め置きたるも同前也。虫にくわせて捨てんは惜しきこと甚だし」²⁶⁾と述べて、儒学者にさえ借覧を許さない紅葉山文庫のあり方を批判し、書物がただ虫害を受けるばかりである現状を憂えた。紅葉山文庫は将軍や幕臣の利用に供される機関であって、一般的の利用が考慮されることはなかったが、そのように閉ざされてきた紅葉山文庫の蔵書を、久成は「衆人」の利用に供しようというのである。江戸時代の遺産を「人才培養」のために活用する考えが、ここに初めて現れている。蔵書面で前代と連続性を保ちながら、新たな公開「書籍館」の建設を図ろうとするものである。

さて、町田久成のこの考えが独自の発想であるかに関しては、考察の余地がある。久成の建設案と時期を同じくして、文部省十一等出仕市川清流によって書かれた「書籍院設立建白書」があるからである。明治5年4月29日の『東京日日新聞』63号に、市川清流の建言によって書籍院が開設される旨が記され、同年5月発行の『新聞雑誌』45号附録に全文が掲載されている。これも古く引用されるが、冒頭部で学校設置、留学生の派遣、博覧会の開催によって人材の育成が図られていることが述べられたあと、町田久成建設案と同様に、文化推進のために「書籍院」の建設が必要である旨、記されている。

今日尚ホ一層ノ文化ヲ進ルノ擧ハ、書籍院ノ設ケニ如クハ莫カルベシ。其方府内ニ於テ市街ニ接近セサル高爽ノ地ヲ択ミ、一大書院ヲ建造シ、室内ノ四周ニハ皆數層ノ架ヲ設ケ、所有群籍ヲ蒐輯シ、部分類別シテ架上ニ収メ、普ク諸人ニ此処ニ來テ繙閱スルヲ許シ、博ク考古徵今ノ資ニ供シ、或ハ著述編輯ノ便ニ充ベシ。是即人才培養ノ本、国益増殖ノ源、宋大宗ノ開巻有益ノ語以テ証ト為ヘシ

とある²⁷⁾。世界地理書の記述などを見ても、図書館が「書院」と表された場合はあったが「書籍院」はない。清流の創語である。

清流は、福沢諭吉と同様、文久元年遣欧使節一行に随行している。日本国内では、遣米使節が帰国した万延元(1860)年から翌文久元年にかけて攘夷行動が継発しており、幕府としては開港・開市を延期したい意向を持っていた。そのための外交交渉を行う使節として、勘定奉行

竹内下野守保徳を正使に、総勢36名がイギリスなど6ヶ国を歴訪することとなったのである。副使松平康直の従者として随行した市川渡（清流）は途上の詳細を記した『尾蠅欧行漫録』を残したが、文久2（1862）年4月24日に大英博物館図書館を訪れた様子を記している。この『尾蠅欧行漫録』では、大英博物館図書館を「円形ノ室」たる「書蔵」と表現した清流であったが、森田岡太郎や町田久成と同様に、既存の書庫や文庫とは異なる施設であるとの認識を持って、上述の建白書では書籍院の言葉を創り出したのであろう。ただし、岡太郎のように館の大きさに圧倒されたことのみによる創語ではないと思われる。

清流建白書には、町田建設案と同様「普ク諸人ニ此処ニ來テ繙閱スルヲ許シ」と一般の人びとの閲覧を求めた記述がある。『尾蠅欧行漫録』には、

此中央ニ諸学徒書籍ヲ借覧スル所アリテ、即チ數十人看書スルヲ見ル

とあり、具体的な利用者として「学徒」が挙げられている²⁸⁾。使節一行の中に大英博物館の印象を残した人物は多くとも、その図書館の利用者の姿に目を配したのは清流ただひとりである。大英博物館図書館では、1757年に利用規程が定められ「ジェネラル・パブリック」の利用に供することが明文化された²⁹⁾が、利用には紹介状が必要とされたため、実際上の利用者は、学問や研究に従事する者に限られていた。ここでの学徒とは、利用に訪れた学者や学生を指している。では、清流建白書において、学徒でなく「普ク諸人」の閲覧が求められたのは、大英博物館図書館の成文化された文言に倣ったものであろうか。福沢諭吉のように、具体的に図書館の利用者の姿を記述していない者であれば、ただ規定の文言に基づいて人びとの利用を記したものとも考えられるが、清流もまた同様であろうか。

建白書を読み進めると、後半には大英博物館図書館の紹介が行われている。

日々來テ看読シ、又鈔録スルモ妨ケナシ。特、卷冊ヲ院外ニ出スヲ禁セリ。尤其年齒廿歳以上ノ者ニ非レハ、此請ヲ許サズ。蓋シ、此借覧ヲ希フハ、学業頗ル成リシ者ノ、博ク考古徵今或ハ著述等ノ資ニ供スルカ為ニ設ケタル処ナレハナリ。書院中借覧人外、他ノ闇入放観等ヲ許サス。但シ此処ノ統キノ別局ニ、地図並ニ図画類、及ビ我カ東京ノ地本ト称スル如キノ書類數種ヲ陳列シ置テ、衆人ノ縦覧ニ供スル所アリ

とある³⁰⁾。書物の閲覧手続きの手順が記され、館外帶出の認められないことが述べられたのちに、閲覧が20歳以上の者に限られる旨、書かれる。そして「蓋シ」以下において、大英博物館図書館の設立理由が、学業優秀な者の研究に資するためであることが明記され、学に秀でた閲覧者以外が漫然と利用することは禁じられると記される。一般公開されるのは、地図などを陳列した「別局」なのである。

それでは、清流建白書の前半に立ち戻り「普ク諸人ニ此処ニ來テ繙閱スルヲ許」と主張されることの意義は何であろうか。清流は、文言では一般公開を謳っている大英博物館図書館が学者の利用に限定されていることを見抜いた。建白書の他の箇所において、久成建設案と同様、清流は「世人ニ視スヲ許」さなかつた紅葉山文庫がいまや「虫魚ノ腹ヲ肥シムルノミ」である様子を嘆いている。蔵書を囲い込むことの弊害を痛感していた清流であってみれば、新たな「書籍院」において、仮に大英博物館図書館の閲覧者の実態を踏まえてその利用を限定するとすれば、江戸時代の「文庫」から脱却できないことが感じられたのではあるまいか。清流において一般公開が主張されるのは、単に大英博物館図書館の文言規定を踏襲したのではなく、利用を限定した江戸時代の文庫を過去の遺物と斥ける意図であったと考える。さらに、旅上の日記には書蔵と記していた清流が建白書に書籍院の語を創り出しているのは、岡太郎のように規模に感嘆したのではなく、利用形態の相違に着目し、前代の文庫を凌ぐ公開されたライブラリー機関の設立を目指したからに他ならない。

文部大丞の地位にあり博物局の統括を兼務した町田久成と、文部省編輯寮で下位の職位にあった市川清流との接点は明らかでない。しかし、ともに湯島の聖堂内に職場を有したことから、博物館についての知見を持った二人が相互交渉を有したこととは、極めて自然であったであろう³¹⁾。建設案と建白書の類似はそれを暗示するが、どちらが書籍館設置の建言の主体かと問えば、清流であったように思われる。それは両建言に付された名称から推し量ることができるし、また久成がその後、当時の大英博物館とその図書館との関係に倣って、博物館との関連でのみ書籍館を捉えたことからも窺える³²⁾。

森田岡太郎は、スター図書館の規模に圧倒され「書籍館」の語を創出した。市川清流もまた、大英博物館図書館の規模に驚きを覚えた。そこから清流は一步踏み込んで、公開利用という理念を新生明治日本において実現することを決意し「書籍院」の語を創出したのであろう。そして、すでに生まれていた「書籍館」の言葉を用いて、

清流の決意を上奏する手助けを行ったのが町田久成であったと考える。

IV. 書籍館の設立

町田久成や市川清流の建言を受けて、明治5（1872）年4月28日に決裁が下され、書籍館は文部省博物局管轄下に規定された。しかし、清流の思い描いたような、誰もが書物を読むことのできる「書籍館」実現への道のりは遠かった。規定には、

書籍館 古今和洋ノ書籍ヲ各其部門ヲ分チ之ヲ陳列シ、有志輩ノ來觀ヲ許シ、寒生ヲシテ珍書ヲ觀ルコトヲ得セシム

とある³³⁾。この書籍館の規定からは、利用者が書物を手に取り、読むという蔵書利用の場ではなく、博物館と同様に、珍しい文化的遺物を鑑賞する場であることが分かる。また「有志輩ノ來觀」を許すとされるが、この「志」は来館する意志の謂であって、同時に学問を行う意志のことでもあろう。「衆人」ではなく、わざわざ「有志之輩」との表現が用いられたのは、一般公開の原則が文部省内に広く受け容れられていなかったことを暗示する。これは同年6月の「書籍館書冊借覧規則」において明らかとなる。

文部省書籍館は、明治5年5月に湯島聖堂の旧大学講堂を仮館とし8月1日を以て開館の運びとなるが、開館に先立ち6月、文部省番外布達として「開館告示」と借覧規則が出される。告示では「普ク衆人ノ此處ニ來テ、望ム所ノ書ヲ看詠スルヲ差許ス」³⁴⁾と、陳列の場ではなく読書のための機関という認知が与えられるとともに、一般公開が明言される。しかし、公開の点に関しては、告知と同時に出了された借覧規則の中に「但半袂闊袖等ノ見苦敷風躰ノ者ハ、不許入館候事」³⁵⁾と記され、まず身なりの貧しい者の利用が禁じられている。そして、利用には「當人ノ名刺」の提出が必要とされ、社会的な地位を有さない者は実質的に利用することが拒まれる。さらに、大英博物館図書館が国費で維持され入館料を徴収しなかったのと対照的に「出銀相納メ可申事」が定められ、経済的に余裕のある者以外の利用は不可能となっている。紅葉山文庫ほど閉鎖的ではないが、すべての人びとの公開という考えが文部省書籍館に底流する精神となるには、さらなる時間が必要であったと言えよう。また蔵書構成に関して、書籍館には紅葉山文庫の蔵書は継承されなかつたが、旧昌平坂学問所の漢籍など学術的色彩

の濃い蔵書構成となっており、設置者側の意識にこれが反映された側面もあったかと思われる。

この文部省書籍館は明治6（1873）年3月に太政官正院の博覧会事務局へ吸収されるが、その所轄を巡って、太政官と文部省の間で駆け引きが生じた。これは、大博物館構想の見地から博物館と書籍館の一体的維持を図る博覧会御用掛町田久成と、図書館を学校教育の補完機関として利用しようとする文部大輔田中不二麻呂との間の見解の相違によるものである³⁶⁾。結局、書籍館は明治7年7月に湯島聖堂から浅草の旧江戸幕府米倉跡地へと移転し、翌8月に名称を「浅草文庫」と改める。内務省博物局の管轄下に明治8年5月から業務を開始した浅草文庫では、衆人への公開という文言は見られず、また利用には「一日金壱錢」の「借覧料」が必要であり、文部省書籍館における利用を限定した規則が踏襲された。

一方、書籍館の名称を回復した文部省では、明治8（1875）年5月17日、湯島の旧昌平校内大成殿に東京書籍館（TOKIO SHOSEKI-KWAN）を開館する。これは、文部省から交付された約10,000冊の書籍を蔵書の基礎とするなど、文部省書籍館とは連続性を持たない、新たな出発であった。「東京書籍館規則」には「何人ニテモ登館シテ、適意ノ書籍ヲ展閲スルヲ得セシム」³⁷⁾と明記され、清流が提唱していた一般公開の原則が受け継がれている。ただし、清流の思い描いたような国立の図書館が念頭に置かれてのものではない。これは、1876年に合衆国建国百年を記念して出版された“Public Libraries in the United States of America”に、当時文部省学監であったモルレー（David Murray）が寄稿し、東京書籍館を「フリー・パブリック・ライブラリー」として紹介していることや、明治8年「東京書籍館年報」に、範とする図書館像が「欧米各国ノ公立書籍館」であると記されることからも理解される。設立に尽力した田中不二麻呂は、すでに『理事行程』の中に書籍館税で維持される欧米のライブラリーを記しており、モルレーからの進言もあって、無料で公開されるライブラリーに関心を抱いたものであろう³⁸⁾。書籍館の言葉に込められた無料一般公開の原則が、ここに（一時的ではあるが）制度的な確立をみるのである。

東京書籍館は一般公開されて以降、明治8（1875）年内に217日開館され一日平均約25人の来館者があり、翌9年には、339日の開館で25,000人弱（一日平均72人）の来館者を迎えた。明治9年6月までは一日50人程度の利用者であったが、7月から平均して一日に100人の利用者が訪れている。この増加は、7月1日から実施された夜間開館の効果によると考えられる。すなわち、館長補永井

久一郎からの要請によって、午後10時まで開館時間が延長され、延長3日目からは閲覧室にあふれるほどの利用者があった³⁹⁾。ところが、明治10(1877)年に入ると、西南戦争を見据えて政府の緊縮財政が主張されるようになり、東京書籍館はこの対象に挙げられる。2月4日を以て廃止が決定された。残務整理に当たった久一郎の手で明治9年の「東京書籍館年報」が書かれたが、そのなかで「一旦廃止セラルト雖モ…(中略)…多年ノ後本館ノ本邦ニ於ケルハ、蓋シ貌利典博物館ノ大英國ニ於ケル、議院書庫ノ北米合衆国ニ於ケルカ如キ、重要ノ地位ヲ占有セシメンコトヲ」⁴⁰⁾願うと述べられる。久一郎は、財政削減のあおりで廃止されるような公共図書館ではなく、国家に必置の国立図書館として再建することを願ったと思われる。

この後、東京書籍館は東京府への移管を経て、明治13(1880)年に東京図書館として再建されるが、明治19年、教育博物館に併合されるのと同じくして「真正読書ノ人ヲ妨クルノ患」⁴¹⁾を除くことを目的に有料制に移行する。利用を学者に限定する文部省書籍館の時代に戻るのである。しかも、残念ながら、有料制の採択とそれに伴う利用者の激減は、図書館側の人びとに歓迎されたのであった⁴²⁾。地方に設立されていく書籍館もまた、有料制の枠内に閉ざされたものであった。無料公開というライブラリー思想の実現は中断を余儀なくされ、日本におけるその復活には戦後を待たねばならなかった。

おわりに

かつて日本の図書館を指す用語であった「書籍館」の誕生に関する考察を行った。すでに江戸時代から、書物を通して欧米のライブラリーに関する知識が得られる可能性があったが、彼地のライブラリーと、訳語に当てられた文庫や書庫との相違を確認するすべはなかった。幕末期に入って渡航が可能となり、欧米で実際にライブラリーを目にする機会が芽生えるに及んで、ライブラリーを従来の文庫とは異なる概念で捉えようとする者も出てきた。新たな言葉の創出にその試みは表されている。

森田岡太郎はアスター図書館の大きさに心驚かれて書籍館の言葉を創り出したのであったが、その言葉はやがて、大英博物館図書館を実見した市川清流による、人びとに公開された新しい蔵書空間を創出する動きと重なり、在来の文庫の閉鎖性を打破した新機関を指すに至る。そしてさらに数年を経て、東京書籍館の設立によって、書籍館の言葉に込められたライブラリーの思想は無料公開図書館という制度的な実体をもつに至る。紅葉山文庫

に代表される、前代の閉ざされた文庫觀の転換を図った点で、書籍館という言葉が創出された意義は大きかったものと思われる。

しかし、書籍館に込められた思想が確固たる形で実現されたかと問われれば、決してそうではない。万人に開かれるという理念と表裏一体をなす考え、すなわち書物そのものではなく、書物を読む意志のある者を中心視する考えが、設置者の側に浸透していなかつたためである。理念は理想にとどまり、その現実化の努力が結実しないうちに、安易な利用制限に取って代わられることになった。書籍館という用語もまた図書館という言葉へと移っていく。主に地方のレベルで一般公開の原則は実現を図られていくが、有料制の壁は戦後まで打破されることはない。こうした日本の図書館発展の方向が如何なる意識に根差されるものかという大きな問題があるが、これは今後の研究課題としたい。

(指導教官 根本彰助教授)

注・引用文献

- 1) 「書籍館」の読み方については、明治9(1876)年刊行の東京書籍館の洋書目録に「ショセキカン」とある。ヘボン (James C. Hepburn) の辞書『和英語林集成』を見ると、明治19年に改訂された第3版に「ショセキカン」の読みが見られる。しかし「ショセキ」の読み方は、そもそも『和英語林集成』初版(慶應3年)、第2版(明治5年)にない。日本で古来、読み慣わされていた「ショジャク」が挙げられるのみである。ショセキの読みが一般化していないかった状況で「書籍館」がショセキカンと呼ばれたかには疑義があり、「ショジャクカン」と読まれた可能性が強いのではないかと考える。なお「図書館」の読みと合わせて研究ノートとして、岩猿敏生「『書籍館』から『図書館』へ」「『図書館界』第35巻、第4号、1983、p.195-198. がある。
- 2) 対訳辞書における図書館記述をまとめたものに、永峯光名「辞典に現れた“図書館”(2)」「『図書館界』第18巻、第5号、1967、p.179-186. があり、唐本世界地理書における図書館記述を論じたものに、斎藤毅「西欧図書館知識の移入について(1)―日本図書館思想史の一断面―」「『図書館短期大学紀要』第10集、1975、p.7-19. がある。
- 3) 『地球説略』(刊本: 東京大学附属総合図書館所蔵)
- 4) Johnson, Elmer D.『西欧の図書館史』[A History of Libraries in the Western Libraries, New York & London: The Scarecrow press, 1965]小野泰博訳、帝国地方行政学会、1974、p.237、および、Vorstius, Joris & Joost, Siegfried『図書館史要説』[Grundzuge der Bibliotheksgeschichte, Wiesbaden, 1977]藤野幸雄訳、日外アソシエーツ、1980、p.46.
- 5) 『明治文化全集7 外国文化編』明治文化研究会編、日本評論新社、1968、p.670. なお、青木次彦は箕作阮甫『八紘通誌』にも「公共書庫」と記した箇所のあることを指摘している。(青木次彦「『図書館』考」「同志社大学文化学年報」第23/24集、1975、p.50-52.)
- 6) 『福沢諭吉全集』第1巻、岩波書店、1958、p.167.
- 7) 同上、p.305.
- 8) 『福沢諭吉全集』第19巻、op. cit., p.195.
- 9) 富田正文「後記」(前掲書6)) p.621-622.

- 10) 「解題」(『万延元年遣米使節史料集成』第1巻, 日米修好通商百年記念会行事運営会編, 風間書房, 1961), p.424-425.
- 11) 同上書, p.194.
- 12) 小倉親雄「パブリック・ライブラリーの思想とわが国の公共図書館」『図書館学会年報』第12巻, 第1号, 1965, p.6-10.
- 13) 同上
- 14) 前掲書10), p.141-142.
- 15) 『万延元年遣米使節史料集成』第2巻, 日米修好通商百年記念会行事運営会編, 風間書房, 1961, p.18.
- 16) 鈴木平八郎「アメリカ議会図書館—その National Library としての歩み—」『図書館研究シリーズ』第11号, 1967, p.3-9.
- 17) 同上
- 18) 『西洋見聞集』日本思想体系66, 沼田次郎・松沢弘陽校注, 岩波書店, 1974, p.107.
- 19) 青木前掲論文5), p.38.
- 20) 後藤純郎「万延元年遣米使節と博物館, 図書館の見聞」『教育学雑誌』第24号, 1990, p.11.
- 21) 前掲書15), p.232.
- 22) 小倉親雄「『書籍館』の創設とその運命」『ノートルダム女子大学研究紀要』第18号, 1988, p.114-115.
- 23) 『東京国立博物館百年史』本編, 東京国立博物館, 1973, p.81.
- 24) 椎名仙卓「博物館事始め(35)—初めての博覧会は官吏の見学が優先, 大入袋を出す」『博物館研究』第24巻, 第3号, 1989, p.14-15. なお, 当時の2銭の価値については, 竹林熊彦が貸本の価格について述べている次の記述が参考となる。「当時銀湯代が金五厘であるとか, 善麦の盛かけが金八厘などといふ時代に, 一時間の見料金毫錢はどう考えても低廉だとは首肯されない」(竹林『近世日本文庫史』日本図書館協会, 1978 (1943年の復刊), p.79-80.)
- 25) 前掲書23)
- 26) 萩生徂来『政談』岩波文庫, 辻達也校注, 岩波書店, 1987, p.339.
- 27) 『幕末明治新聞全集』第6巻下, 明治文化研究会編, 世界文庫, 1961, p.316-317.
- 28) 『遣外使節日記纂輯』第2巻, 大塚武松編, 日本史籍協会, 1929, p.366-368. なお市川清流については, 後藤純郎「市川清流の生涯—「尾鷲欧行漫録」と書籍館の設立—」『日本大学人文科学研究所研究紀要』第18号, 1976, p.158-172. に詳しい。
- 29) 藤野幸雄『大英博物館』岩波新書, 岩波書店, 1975, p.11-12.
- 30) 前掲書27), p.318-319.
- 31) 前掲論文22) p.111-114.
- 32) 町田久成については, 後藤純郎「博物局書籍館長, 町田久成」『日本大学教育学会教育学雑誌』第10号, 1976, p.18-27. を参照。
- 33) 『東京国立博物館百年史』資料編, 東京国立博物館, 1973, p.3-4.
- 34) 前掲書23), p.81-82.
- 35) 同上, p.82.
- 36) この間の事情については, 中林隆明「東京書籍館成立と田中不二麻呂一大博物館構想と書籍館の関わりを中心にして—」『図書館と出版文化—弥吉光長先生喜寿記念論文集—』弥吉光長先生喜寿記念会, 1977, p.106-107. に詳しい。
- 37) 『図書館史 近代教育編』図書館学教育資料集成 4, 石井敦編, 白石書店, 1978, p.32.
- 38) 東京書籍館の設立に中心的役割を果たしたのは, 田中不二麻呂, 畠山義成, 永井九一郎であると評価されている(後藤純郎「東京書籍館の創立—人事とその特色—」『現代の図書館』第13巻, 第2号, 1975, p.71-77. を参照)。なお, 森田岡太郎, 市川清流と設立された書籍館との関わりであるが, 岡太郎はアメリカから帰国後すぐの文久元(1861)年, 逝去している(前掲書10), p.433.)。清流も文部省書籍館開館時に勤務したが, すぐに同館を辞す(後藤前掲論文28), p.168-169.)。両者は東京書籍館の設立には関係しなかった。
- 39) 同上, p.80.
- 40) 「東京書籍館明治9年報」(『帝国図書館年報』国立国会図書館支
- 部上野図書館編, 1974) p.10.
- 41) 「東京図書館明治18年報」(同上書) p.87.
- 42) 小倉親雄「『東京書籍館』—無料制の創始とその歴史的意義—」『ノートルダム女子大学研究紀要』第9号, 1979, p.8-10.